

- 1 監査区分 令和7年度定例・行政監査
- 2 監査対象機関 企画課
- 3 監査実施年月日 令和7年10月17日
- 4 監査結果報告書の日付 令和7年11月7日

注意事項	措置結果
(1) 文書事務について	
ア 起案用紙の施行年月日及び完結年月日について、文書取扱規程第36条に定めのない日付または同規程第38条の規定と相違している日付が記載されているもの	措置日：令和7年11月10日 文書事務の基本事項について、職員間で情報共有し、再確認をした。今後は、文書取扱規程を遵守し、適切な事務処理に努める。
(2) 契約事務について	
ア 改正民法を踏まえて、契約条項の見直しや用語の訂正等を行っていないもの	措置日：令和7年11月12日 契約事務の基本的事項について、職員間で情報共有し、再確認をした。今後は、関係法令に基づく適切な事務処理に努める。
イ 執行伺書において、履行期間の記載がないもの、及び締結伺書に履行期間、見積もり結果の記載がないもの	措置日：令和7年11月12日 契約事務の基本的事項について、職員間で情報共有し、再確認をした。今後は、文書取扱規程など関係規程に基づく適切な事務処理に努める。

- 1 監査区分 令和7年度定例・行政監査
- 2 監査対象機関 情報政策課
- 3 監査実施年月日 令和7年10月17日
- 4 監査結果報告書の日付 令和7年11月7日

注意事項	措置結果
(1) 文書事務について	
ア 起案用紙の施行年月日及び完結年月日について、文書取扱規程第36条に定めのない日付または同規程第38条の規定と相違している日付が記載されているもの	措置日：令和7年12月1日 文書取扱規程に基づく起案日、施行日及び完了日の考え方について共有整理。誤りが無いように適切な事務処理を行う。
イ 起案用紙において、中間決定者欄に「後関」との表示があるもの	措置日：令和7年12月1日 文書取扱規程に基づき中間決裁者が不在の場合の対応方法について共有整理。誤りが無いように適切な事務処理を行う。
(2) 契約事務について	
ア 改正民法を踏まえて、契約条項の見直しや用語の訂正等を行っていないもの	措置日：令和7年12月1日 改正民法の内容を共有整理。誤りが無いように適切な事務処理を行う。
イ 契約書において、廃止された「浦添市個人情報保護条例」を根拠とする条項を定めているもの	措置日：令和7年12月1日 本件における起因内容を共有整理。起案者及び決裁者双方で十分に確認をして誤りが無いように適切な事務処理を行う。
ウ 前年度に起案した執行伺書に「準備行為」である旨の記載がないもの	措置日：令和7年12月1日 年度開始前に起案する際の留意点を共有整理。起案者及び決裁者双方で十分に確認をして誤りが無いように適切な事務処理を行う。
エ 契約書に規定された参照条項に不整合が見られるもの	措置日：令和7年12月1日 本件における起因内容を共有整理。起案者及び決裁者双方で十分に確認をして誤りが無いように適切な事務処理を行う。
オ 改正された「浦添市契約規則」を踏まえて、根拠条項の見直しを行っていないもの	措置日：令和7年12月1日 本件における起因内容を共有整理。起案者及び決裁者双方で十分に確認をして誤りが無いように適切な事務処理を行う。
カ 契約保証金において、契約規則第6条第1項各号に基づき免除しているが、免除の根拠とな	措置日：令和7年12月1日 本件における起因内容を共有整理。起案者及

<p>る内容の記載および資料の添付がされていないもの</p>	<p>び決裁者双方で十分に確認をして誤りが無いように適切な事務処理を行う。</p>
<p>キ 公告に示した事務処理の日程に遅延が生じているもの</p>	<p>措置日：令和7年12月1日 本件における起因内容を共有整理。起案者及び決裁者双方で十分に確認をして誤りが無いように適切な事務処理を行う。</p>
<p>ク 随意契約の執行伺において、予算規則第20条（別表3(5)）に規定されている財政課長及び財務部長の合議を得ていないもの</p>	<p>措置日：令和7年12月1日 本件における起因内容を共有整理。起案者及び決裁者双方で十分に確認をして誤りが無いように適切な事務処理を行う。</p>
<p>ケ 契約書において、入札前に行うべき手続きを定めているもの</p>	<p>措置日：令和7年12月1日 本件における起因内容を共有整理。起案者及び決裁者双方で十分に確認をして誤りが無いように適切な事務処理を行う。</p>
<p>コ 執行伺書に記載された予算額が予算の根拠資料に記載された額と相違しているもの</p>	<p>措置日：令和7年12月1日 本件における起因内容を共有整理。起案者及び決裁者双方で十分に確認をして誤りが無いように適切な事務処理を行う。</p>
<p>サ 変更契約において、一部、決裁を経ていない内容を変更契約書等に記載しているもの</p>	<p>措置日：令和7年12月1日 本件における起因内容を共有整理。起案者及び決裁者双方で十分に確認をして誤りが無いように適切な事務処理を行う。</p>

- 1 監査区分 令和7年度定例・行政監査
- 2 監査対象機関 国際交流課
- 3 監査実施年月日 令和7年10月17日
- 4 監査結果報告書の日付 令和7年11月7日

注意事項	措置結果
(1) 文書事務について	
ア 起案用紙の施行年月日及び完結年月日について、文書取扱規程第36条に定めのない日付または同規程第38条の規定と相違している日付が記載されているもの	措置日：令和7年12月11日 起案文書の取扱いについて文書取扱規程に基づき適切に事務処理を行うよう、課内で認識共有を図った。
(2) 契約事務について	
ア 契約書において、旧条例を用いているもの	措置日：令和7年12月11日 契約事務に関して、例年同様の契約についても根拠条例等が正しいかを都度確認し、適切に事務処理を行うよう、課内で認識共有を図った。

- 1 監査区分 令和7年度定例・行政監査
- 2 監査対象機関 行政改革推進課
- 3 監査実施年月日 令和7年10月17日
- 4 監査結果報告書の日付 令和7年11月7日

注意事項	措置結果
(1) 文書事務について	
<p>ア 起案用紙の施行年月日及び完結年月日について、文書取扱規程第36条に定めのない日付または同規程第38条の規定と相違している日付が記載されているもの</p>	<p>措置日：令和7年11月14日 文書取扱規定に基づく施行年月日及び完結年月日の基本事項について確認し、職員間での情報共有を実施。文書取扱規定など諸規則を遵守し、適切な事務処理に努める。</p>
(2) 契約事務について	
<p>ア 改正民法を踏まえて、契約条項の見直しや用語の訂正等を行っていないもの</p>	<p>措置日：令和7年11月14日 改正民法の内容を確認し、職員間での情報共有を実施。改正に沿った適切な事務処理に努める。</p>
<p>イ 執行伺書において、随意契約の根拠となる執行予定額の記載及び積算根拠資料の添付がないもの</p>	<p>措置日：令和7年11月14日 職員間での情報共有を実施。決裁権者が事業内容だけではなく、執行予定額および積算根拠含めて正しく確認するためにも適切な事務処理に努める。</p>



- 1 監査区分 令和7年度定例・行政監査
- 2 監査対象機関 港湾課
- 3 監査実施年月日 令和7年10月20日
- 4 監査結果報告書の日付 令和7年11月7日

是正事項	措置結果
(1) 契約事務について	
ア 当初契約から設計変更により増額となった工事を執行後に変更契約を行っているもの	措置日：令和7年11月10日 工事執行にあたっては、事前調査、設計内容の精査及び関係者との調整を徹底し、計画的な執行を図るとともに、契約事務のチェック体制を強化し、適切な契約処理を行います。
注意事項	措置結果
(1) 文書事務について	
ア 起案用紙の施行年月日及び完結年月日について、文書取扱規程第36条に定めのない日付または同規程第38条の規定と相違している日付が記載されているもの	措置日：令和7年11月10日 文書取扱規定を再度確認し、適切な事務処理に努めます。
(2) 契約事務について	
ア 執行伺書において、予算額の記載がないもの	措置日：令和7年11月10日 執行伺書の作成においては、記載内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適切な事務処理に努めます。
イ 締結伺において、予算額、予定価格、見積書金額、契約金額の記載がなく添付資料として記載されている契約書(案)と見積書の添付がないもの	措置日：令和7年11月10日 執行伺書の作成においては、記載内容及び添付書類の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適切な事務処理に努めます。

- 1 監査区分 令和7年度定例・行政監査
- 2 監査対象機関 跡地未来課
- 3 監査実施年月日 令和7年10月20日
- 4 監査結果報告書の日付 令和7年11月7日

注意事項	措置結果
(1) 契約事務について	
ア 行政財産の目的外使用の許可について公有財産規則第5条に基づく総務部長協議が貸付相手方との協議後となっているもの	措置日：令和7年11月10日 公有財産規則を再確認し、適切な事務処理に努めます。
イ 行政財産の目的外使用の貸付に係る契約について、執行伺を行っていないもの	措置日：令和7年11月10日 執行伺の漏れがないようチェック体制を強化し、適切な事務処理に努めます。
ウ 締結伺書において、契約保証金の扱いが明示されていないもの	措置日：令和7年11月10日 契約保証金の取扱いを明示し、適切な事務処理に努めます。
エ 行政財産の目的外使用の貸付に係る契約について保証金額が浦添市公有財産規則の規定に基づいて設定されていないもの	措置日：令和7年11月10日 公有財産規則を再確認し、規定に基づき適切に保証金額の設定を行います。
オ 執行伺書に予算額の記載がなく、根拠資料の添付もないもの	措置日：令和7年11月10日 執行伺書への予算額の記載及び根拠資料の添付漏れがないよう、チェック体制を強化し、適切な事務処理に努めます。
カ 同一契約において、提案上限額が設定されるべきところに予定価格と記載したことで予定価格の設定が2回行われているもの	措置日：令和7年11月10日 提案上限額と予定価格の設定については、同様な誤りが起こらぬよう職員間でしっかりと共有し、適切な事務処理に努めます。

- 1 監査区分 令和7年度定例・行政監査
- 2 監査対象機関 基地政策課
- 3 監査実施年月日 令和7年10月20日
- 4 監査結果報告書の日付 令和7年11月7日

注意事項	措置結果
(1) 文書事務について	
ア 起案用紙の施行年月日及び完結年月日について、文書取扱規程第36条に定めのない日付または同規程第38条の規定と相違している日付が記載されているもの	措置日：令和7年11月10日 文書取扱規定を再度確認し、適切な事務処理に努めます。

